

生物多様性ひょうご戦略の概要

生物多様性とは？

「すべての生物の間に違いがある状態」

生態系の多様性

氷ノ山のブナ林、砥峰高原のススキ草原、瀬戸内海の干潟など、地形や地質、気候などの自然環境の中で生物種が互いに影響を及ぼしあう様々なタイプの自然がある状態をいいます。

種の多様性

ツキノワグマ、イヌワシやオオサンショウウオ、サクラやモミジなど、動植物から細菌などの微生物にいたるまで、地球上に様々な種が生息・生育している状態をいいます。

遺伝子の多様性

シマウマの縞模様やカンアオイの葉の斑の入り方が千差万別なことなど、同じ種であっても遺伝的特性・違いがあり、個性があることをいいます。

生物多様性がすべての生物にもたらす恵み

私たちの暮らしは直接的、間接的に生物多様性と関わりあうことで成り立っています。

きれいな空気と水の供給

空気中の酸素は植物の光合成の働きによってもたらされます。植物の蒸散作用は湿度や気温の調節に役立っています。



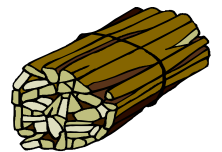
食料の供給

私たちの食べている野菜や肉、魚介類などは生物多様性の恵みです。



燃料の供給

今は少なくなりましたが、里山の木々を燃料として利用しています。穀物だけでなく、樹木や草本はバイオ燃料の資源として注目されています。



資源の供給

私たちの住まいの建築には木材が多く使用されています。医薬品の多くは動植物や微生物などを利用して作られています。



環境調整機能と防災機能

森や草地は、雨によって地面の土が流されるのを防いだり、地表面の水の流れを緩やかにします。都市の緑地はヒートアイランド現象による影響を緩和します。



文化的生活の礎

文学や芸術作品の多くは自然や生物の姿や営みから着想されています。自然は私たちに安らぎを与えてくれます。



兵庫県生物多样性

多様な気候・地形による生物多样性の宝庫

- 中国山地を中心に形成される起伏に富んだ地形
- 日本海側の多雪気候から瀬戸内側の寡雪気候までの多様な気候
- 本州で最も低い標高（95.4m）の「水分れ」がもたらす生物間の交流（氷上回廊）



生物多様性の危機

多種多様な自然環境に育まれた兵庫県においても、生物多様性の危機が進行しています。

人間活動や開発による危機

人間活動や開発等に伴う生物の生息・生育空間の縮小、希少生物等の乱獲や盗掘などによる危機が進行しています。

人間活動の縮小による危機

生活様式の変化などにより、里山の放置や人工林の管理不足など自然に対する人間の働きかけが減少することによる危機が進行しています。

人間に持ち込まれた生物による危機

生物の本来の移動能力を超えて、人間により国外から持ち込まれた外来生物による生態系の攪乱等の危機が進行しています。

地球温暖化による危機

地球温暖化により、気温上昇に適応できない種の絶滅リスクが高まるなどの危機が進行しています。

兵庫県版レッドデータブックでみる生物多様性の劣化

平成7年

ランク・区分	A	B	C	合計
動物	51	106	158	315
植物	233	178	194	605
植物群落・地形・地質・自然景観	73	233	332	638
合計	357	517	684	1,558

267種増加

平成15年

ランク・区分	A	B	C	合計
動物	118	134	167	419
植物	285	230	227	742
植物群落・地形・地質・自然景観	107	247	310	664
合計	510	611	704	1,825

- A ランク (動植物) 県内において絶滅の危機に頻している種など、緊急の保全対策の必要な種
(植物群落・地形・地質・自然景観) 全国的にも貴重性の価値が最も高いもの
- B ランク (動植物) 県内において絶滅の危険度が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種
(植物群落・地形・地質・自然景観) 都道府県レベルで貴重性の価値が高いもの
- C ランク (動植物) 県内において存続基盤が脆弱な種
(植物群落・地形・地質・自然景観) 市町村レベルで貴重性の価値が高いもの

生物の多様性を持続させることは、
私たちの暮らしの基盤を守ることにつながります

兵庫県における様々な取組

兵庫県では、生物多様性に関する多くの取組が展開されてきており、生物多様性の保全・再生の成果をあげてきました。特に、NPO等の活動団体及び地域住民等との協働によるコウノトリの野生復帰や尼崎 21 世紀の森づくりは全国的にみても先進的な取組です。

横断的・基盤的取組

環境学習・教育

- ・ 「兵庫県環境学習環境教育基本方針(H18)」の策定
- ・ 幼児、小・中・高校生への自然体験の機会の提供（ひょうごっこグリーンガーデン事業、ひょうごグリーンスクール事業）
- ・ 環境学習を支援する地域の人々の養成と活動支援（ひょうごグリーンサポートクラブ事業）

自然環境保全に関するビジョンの策定

- ・ 「緑の総量確保推進計画（H3～）」
- ・ 「緑豊かな地域環境の形成に関する条例（H6）」
- ・ 「兵庫ビオトープ・プラン(H7)」
- ・ 「ひょうごの森・川・海再生プラン(H14)」
- ・ 「さわやか緑創造プラン（H13～）」
- ・ 「せとうち環境創造ビジョン(H12)」
- ・ 「兵庫県藻場造成指針（H18）」

空間的取組

守るべき自然の指定

- ・ 条例による保全地域の指定
- ・ レッドデータブックによる希少な生物の指定

環境影響評価の実施

- ・ 「環境影響評価に関する条例（H9）」に基づく調査など

野生動物の保護と管理

- ・ 森林動物研究センターによる野生動物の保護管理の推進
- ・ 野生動物育成林整備

外来生物対策の実施

- ・ 「アライグマ防除指針」、「鳥獣保護事業計画」に基づくアライグマやヌートリアの駆除
- ・ 市民グループ・NPOとの協働によるブラックバスやナルトサワギクの駆除

自然再生や環境創成の試み

- ・ コウノトリの野生復帰、淡路夢舞台の緑化、尼崎 21 世紀の森づくり 上山高原エコミュージアムなど

自然環境に配慮した事業の展開

森林

- ・ 兵庫方式による里山林の再生事業の推進(H6 年～)
- ・ NPOや市民グループによる里山林整備活動

河川・湿原

- ・ ひょうご・人と自然の川づくり

沿岸・海洋

- ・ 人工藻場の造成や幼稚魚の増殖場の整備
- ・ 里海づくりによる沿岸環境の再生

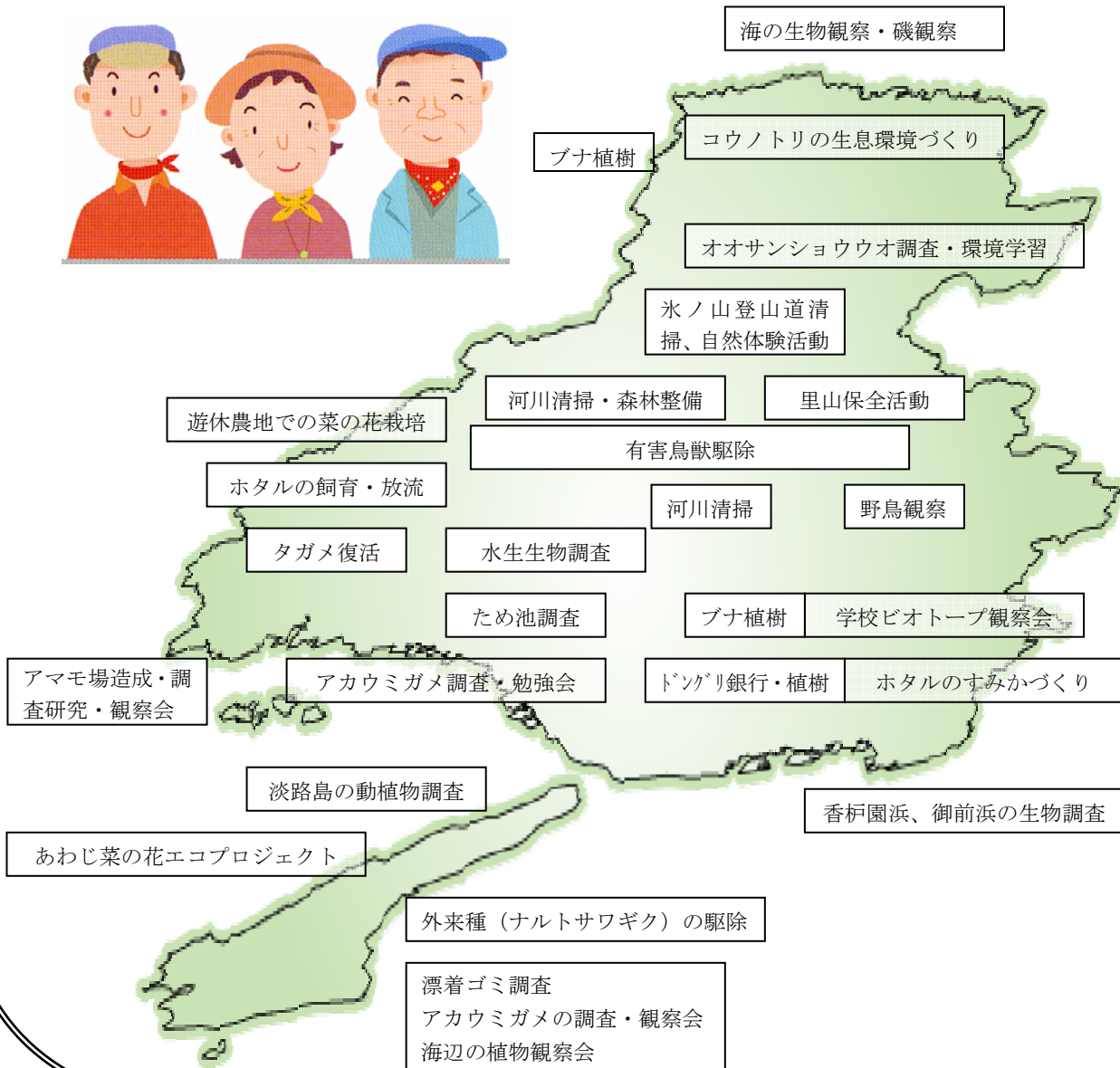
ため池・田園・里地

- ・ 環境創造型農業の促進
- ・ いなみのため池ミュージアムの推進

都市地域

- ・ 県民緑税を活用した屋上・壁面の緑化など都市緑化の推進

NPO等の取組



企業の取組

CSR活動

- 工場敷地内でのビオトープづくり、環境学習会の開催
- 小・中・高校での環境出前講座
- 河川、海岸等での清掃活動の実施
- 企業の森づくりの推進
- 環境基金創設による環境活動団体への助成

事業活動

- 生物多様性に配慮した原料調達
- 環境保全型商品の開発・提供
- 省資源・省エネルギーの取組
- リサイクルの推進、廃棄物の削減
- 生物多様性を盛り込んだ環境報告書の作成

生物多様性保全のさらなる推進をめざして

理念

すべてのいのちが共生する兵庫を私たちの手で未来へ

目標

- 1 いのちの大切さを基本に、参画と協働のもとで多様な生物を育む社会
- 2 人の営みと自然が調和し、多様な生物のいのちのつながりと恵みが循環・持続する社会
- 3 地域性豊かな自然と文化を守り育てる社会

NPO等民間活動団体の役割

- ・ 生物多様性を保全する活動の実践、広く県民の参加を受け入れるプログラムの提供
- ・ 専門的な知見や経験を活かした企業や教育機関等の取組支援 など

行政の役割

- ・ レッドデータブックによる希少生物情報の提供や専門家による助言制度などの基盤整備
- ・ 自然環境の改変を伴う公共工事における生物多様性保全への配慮 など

県民の役割

- ・ 生物多様性に配慮した商品を選択するなど、消費行動を通じた生物多様性保全と持続可能な利用への貢献
- ・ 自然とのふれあいを通じた生物多様性の理解、保全活動等への積極的な参加 など

企業・事業者の役割

- ・ 生物多様性に配慮した事業活動の展開
- ・ 森林や里山などでの社会貢献活動、NPO等の民間活動団体への支援 など

農林水産業者の役割

- ・ 自然生態系に配慮した環境創造型農業の推進
- ・ 資源管理漁業などによる海洋生物の持続的利用 など

行動計画

1 すべての事業で生物多様性の視点を持つことができる仕組みの確立

- ① **生物多様性配慮指針の作成**
 - ・ 事業実施時に配慮すべき事項をとりまとめた指針を作成
- ② **新たなレッドデータブックの策定**
 - ・ 希少種だけでなく、重要な生態系等をリスト化
- ③ **外来生物のリスト、防除マニュアルの作成**
 - ・ 外来生物の生態等に関する普及と防除マニュアルの作成
- ④ **生物多様性アドバイザーの設置**
 - ・ 生物多様性保全のための工法等を随時現地で指導できるアドバイザーの設置

2 参画と協働による生物多様性保全活動の推進

- ① **NPO等の活動支援**
 - ・ NPO相互の交流や情報共有の促進などによるNPO等のネットワーク化
- ② **生物多様性の重要性に関する県民等への普及啓発**
 - ・ 生物多様性に関する活動情報の発信
 - ・ PR性の高いシンボルプロジェクトの推進
 - ・ グリーンツーリズム・エコツーリズムの推進
 - ・ 環境学習を通じた生物多様性に関する理解の促進
- ③ **企業のCSR活動等への支援**
 - ・ 企業とNPO等を結ぶコーディネート機能の充実
 - ・ 生物多様性に取り組む事業活動情報の発信

3 人の営みと生物多様性の調和の推進

- ① **生物多様性に配慮した農林水産業の振興**
 - ・ 農薬や肥料の適切な使用（農業）
 - ・ 多様な森づくり（林業）
 - ・ 資源管理型漁業の推進（水産業）
- ② **野生動物の保護管理の推進**
 - ・ 個体数管理・生息地・被害管理の総合的推進
- ③ **遺伝子資源の適正利用の推進**
 - ・ 遺伝子資源情報の収集・保存と試験研究の推進
 - ・ 遺伝子組換え生物に関する情報提供
- ④ **防災機能と生物多様性との調和の推進**
 - ・ 生物多様性と調和する防災事業の技術開発
- ⑤ **地球温暖化への対応**
 - ・ 地球温暖化による生態系への影響の把握

4 行動計画を支える基盤整備

- ① **生物多様性活動支援拠点の整備**
 - ・ 生物多様性アドバイザーの紹介
 - ・ 生物多様性に関する相談窓口
 - ・ 多様な生物情報の収集・管理
- ② **生物多様性保全のための予防的措置の充実**
 - ・ 絶滅のおそれのある種や遺伝子の保存
 - ・ 生物多様性重点対策種の指定
 - ・ 環境影響評価の推進
- ③ **生物多様性に係る重要地域保全のための国際的な仕組みの活用**
 - ・ 生存圏保存地域としての指定支援
 - ・ 世界ジオパークの登録支援

数値目標

- ・ 生物多様性配慮指針の作成（H22）
- ・ 16分類の新たなレッドデータブックの策定（H28）
- ・ ブラックリスト、外来生物防除マニュアルの作成（H25）
- ・ 生物多様性支援拠点の立ち上げ（H21）
- ・ 生物多様性アドバイザーの登録人数 100人（H25）
- ・ 生物多様性ネットワークに参画するNPO等の数 100団体（H25）
- ・ 生物多様性シンボルプロジェクト 50プロジェクト（H25）
- ・ 農村ボランティア数 6,000人（H27）
- ・ 生物多様性指導者養成数 300人（H25）
- ・ 企業のCSR活動等のコーディネート件数 50件（H25）
- ・ 森林ボランティア数 12,120人（H27）
- ・ 地域ぐるみで農村環境保全活動を実施する集落数 2,200集落（H22）
- ・ 里山林の再生 16,000ha（H27）
- ・ 県内藻場面積 2,050ha（H27）

県内のすべての生物種の健全性を保つ